

「電気事業における環境行動計画」のフォローアップについて

2013年9月17日

電気事業連合会

1. 「電気事業における環境行動計画」の位置付け

「電気事業における環境行動計画」は、地球温暖化対策、循環型社会の形成、化学物質の管理等に対する電気事業連合会関係12社¹⁾としての取組方針・計画等を取りまとめたものであり、実施状況や進捗状況を確認するため、1998年度以降毎年フォローアップを行っている。(今回で16回目)

地球温暖化対策については、1997年6月に日本経団連が策定した「環境自主行動計画」に組み込まれ、さらには、政府の「京都議定書目標達成計画」の中に位置付けられている。また、循環型社会の形成は「循環型社会形成推進基本法」に基づく「循環型社会形成推進基本計画」に組み込まれている。

なお、今回のフォローアップにあたり、地球温暖化対策については当会が掲げるCO₂排出抑制目標(2008～2012年度)の最終年度となることから、2012年度の実施状況を含め、当該期間における取組みについて取りまとめている。

1) 電気事業連合会関係12社:

電気事業連合会10社(北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力)および電源開発、日本原子力発電

2. 地球温暖化対策

【CO₂排出抑制目標】

2008～2012年度における使用端CO₂排出原単位(お客さまの使用電力量1kWhあたりのCO₂排出量)を、1990年度実績から平均で20%程度低減(0.34kg-CO₂/kWh程度にまで低減)するよう努める。

【5ヵ年(2008～2012年度)のCO₂排出実績】

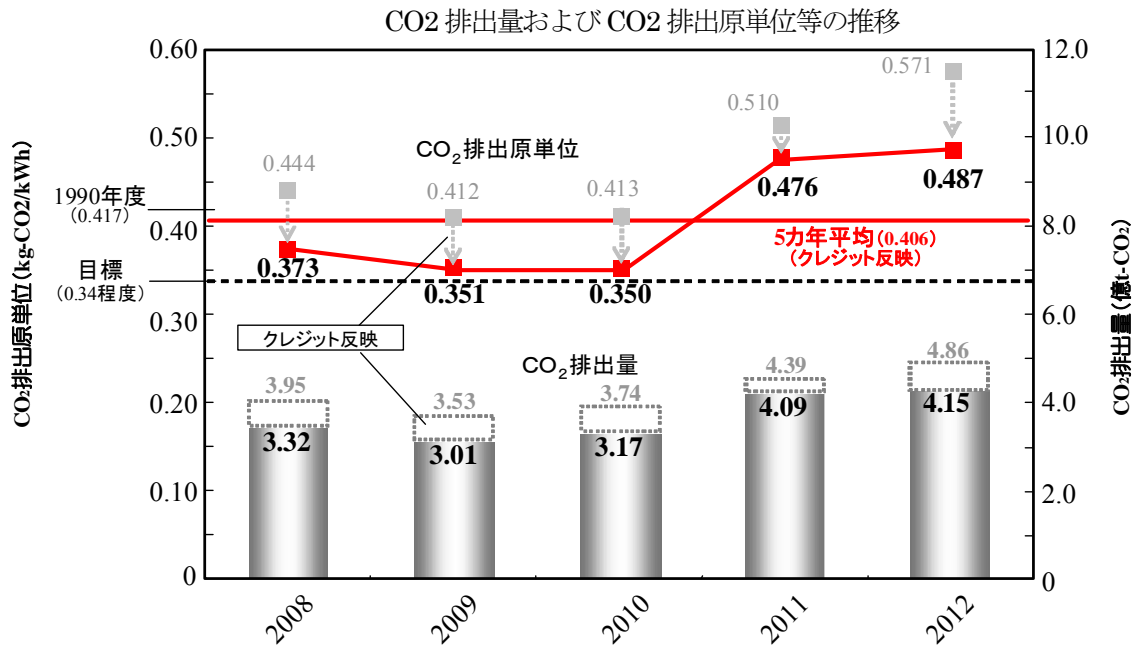
項目 \ 年度	1990年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	5ヵ年平均 (2008～2012)
使用電力量 (億kWh)	6,590	8,890	8,590	9,060	8,600	8,520	—
CO ₂ 排出量 ^{※1} (億t-CO ₂)	2.75	3.32 [3.95] ^{※2}	3.01 [3.53] ^{※2}	3.17 [3.74] ^{※2}	4.09 [4.39] ^{※2}	4.15 [4.86] ^{※2}	—
使用端CO ₂ 排出原単位 ^{※1} (kg-CO ₂ /kWh)	0.417	0.373 [0.444] ^{※2}	0.351 [0.412] ^{※2}	0.350 [0.413] ^{※2}	0.476 [0.510] ^{※2}	0.487 [0.571] ^{※2}	0.406 [0.469] ^{※2}

※1 CO₂排出量および使用端CO₂排出原単位は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められた方法により京都メカニズムクレジット等(以下クレジット)を反映したものであるが、今後、国連の審査遅れ等により発行されるクレジットを反映するため、2012年度および5ヵ年平均の数値は、若干、改善される可能性がある

※2 []内の値は、クレジットを反映していないCO₂排出量および使用端CO₂排出原単位

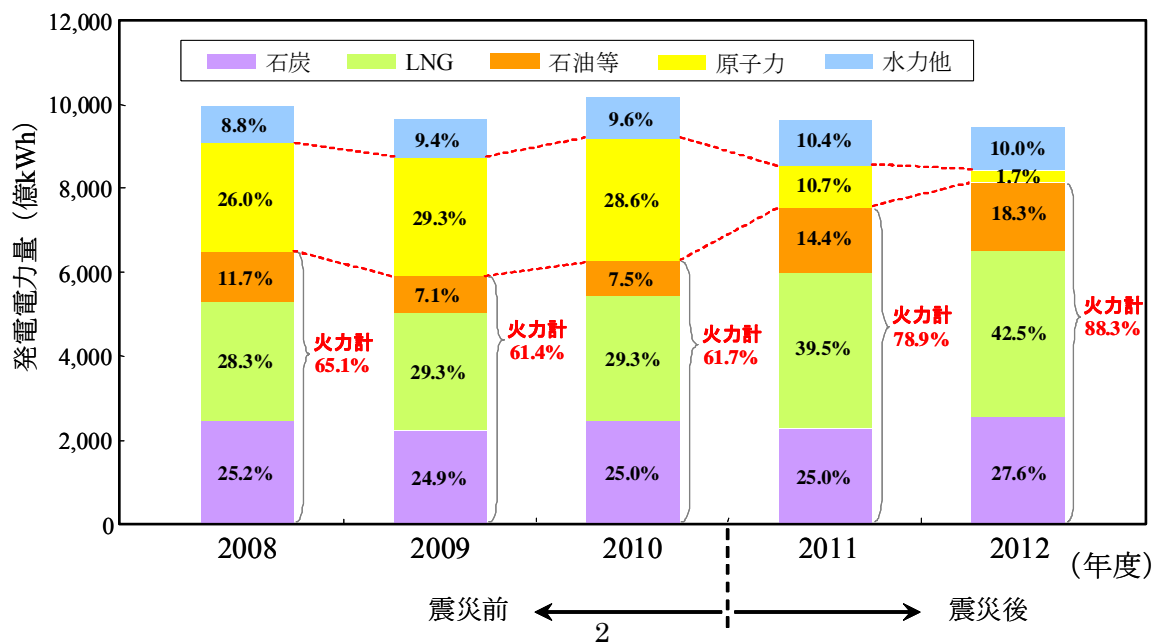
【CO₂排出実績の分析・評価】

これまで CO₂ 排出抑制目標を達成すべく、安全確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの開発・普及、火力熱効率のさらなる向上といった取組みに加え、京都メカニズムの等の活用など、継続して鋭意努力してきたが、2011 年 3 月の東日本大震災を契機とした原子力発電所の長期停止等の影響により、2008～2012 年度における 5 ヶ年平均の使用端 CO₂ 排出原単位(クレジット反映後)は 0.406kg-CO₂/kWh(1990 年度比▲2.6%)にとどまった。



これは、主要な地球温暖化対策として位置付けていた原子力発電電力量の比率が、震災前後で約3割から1割以下に低下し、火力発電電力量の比率が約6割から8～9割まで増加したことなどによるもの。

電源種別の発電電力量構成比

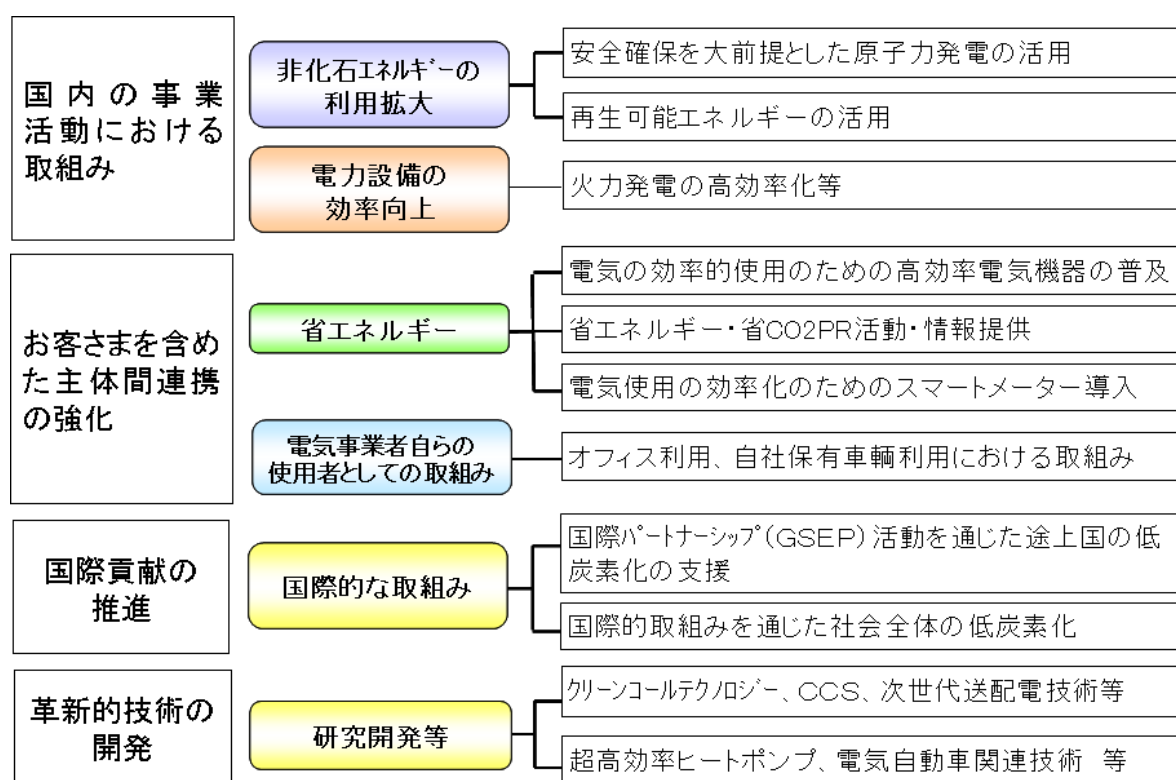


CO₂ 排出抑制目標である 0.34kg-CO₂/kWh（1990 年度比▲20%）程度の達成には至らなかったが、震災後の原子力発電所の停止が長期化する状況下においても CO₂ 排出抑制に向けた取組みを継続するとともに、京都メカニズムクレジット等の活用については 5 カ年合計で震災前に示していた見通しを超える約 2.7 億 t-CO₂ となった。これら最大限の取組みにより、国の京都議定書目標達成に向け貢献してきたものとする。

【低炭素社会実行計画の推進】

これまで、電気事業者としては、温室効果ガスである CO₂ 排出量の削減を重要課題として、地球温暖化問題に取り組んできた。

2013 年度以降についても、引き続き地球温暖化問題に主体的に取り組んでいくことにより、2013 年 1 月に日本経済団体連合会が発表した低炭素社会実行計画に参画し、安全確保(S)を大前提とした、エネルギー安定供給、経済性、環境保全(3つのE)の同時達成を目指す「S+3E」の観点から、最適なエネルギーミックスを追求することを基本として、電気の需給両面での取組みを推進し、低炭素社会の実現に努力していく。



【2020 年の CO₂ 削減目標】

電気事業者としては、現実的な国のエネルギー政策が定められておらず、原子力発電の稼働の見通しも立たない現時点では、定量的な目標の設定は困難であるとする。

今後、現実的なエネルギー政策が定まり、原子力発電の稼働の見通しが立つことにより、各電気事業者が電力の供給や運用に係る事業の見通しを示せるような条件が整えば、具体的な目標について検討していく。

3. 循環型社会の形成

【廃棄物再資源化率目標】

電気事業においては、以前から3R（リデュース（発生抑制 Reduce）、リユース（再使用 Reuse）、リサイクル（再生利用 Recycle））の推進により着実に廃棄物最終処分量を削減し、数回に渡り目標を引き上げてきた。そして2005年度からは電力需要の変動に大きく左右されない指標として再資源化率90%を目標に掲げ、2006年度には目標値を5ポイント高く見直した上で、2010年度の再資源化率を95%程度とするよう取り組んできた。

今後もこの高い再資源化率を維持していくよう、2011年度に目標年度の見直しを行った。

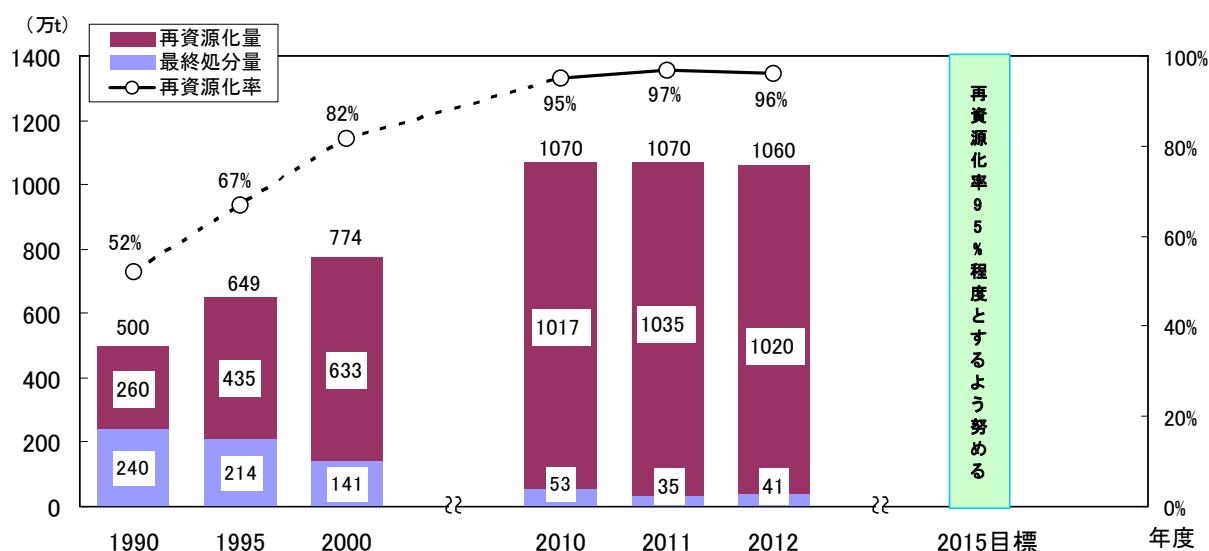
2015年度における廃棄物再資源化率を95%程度とするよう努める

【廃棄物再資源化実績】

2012年度の廃棄物等発生量は1,060万tとなり、前年度より9万t減少した。一方、2012年度の再資源化量は1,020万tであり、前年度と比較して15万t減少した。

この結果、2012年度の再資源化率は96%となり、2011年度に引き続き再資源化率95%という高い目標を達成した。

電気事業における廃棄物再資源化率等の推移と目標



【廃棄物等の削減・再資源化に向けた今後の取組み】

引き続き火力発電熱効率の維持・向上に努め、石炭灰等の廃棄物の発生抑制を図る。また、廃棄物の種類別で最も発生量の多い石炭灰については、引き続き大量かつ安定的に利用できる分野の開拓や有効利用技術の調査・研究に積極的に取り組む。

【リサイクルとしての原子燃料サイクルの確立】

原子燃料サイクルの確立のため、現在、青森県に再処理工場を建設中であり、使用済燃料から回収されるプルトニウムを、当面、軽水炉でMOX燃料（Mixed Oxide Fuel：ウランとプルトニウムの混合燃料）の形で消費するプルサーマル計画に取り組んでいく。

【原子力施設から生じる再生可能資源（クリアランス物）の有効利用】

2006年に原子力発電所の廃止措置工事で発生したクリアランス物のリサイクルが日本原子力発電(株)東海発電所において始まった。今後も国によりクリアランス物として確認を受けた物については、積極的に再生可能資源として有効利用することを実践していく。

4. 化学物質の管理

電気事業では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）に先がけて1997年からPRTR自主調査を実施し、発電所等からの化学物質の排出量・移動量の実態把握に努め、2000年度から環境行動計画においてその結果を公表している。

2002年4月からは化管法に基づく届出制度が始まり、各社においても事業所ごとに国への届出を行っている。また、2006年度からは石綿の移動量を把握することとした。

電気事業としての化学物質の管理への前向きな取組みを広く理解して頂くため、2012年度実績調査の結果を公表し、今後も適正な管理と排出削減に努める。

5. 生物多様性への取組み

電気事業では、電力設備の設置から運用・廃棄物の処理に至るまで、事業活動にあたって様々な自然の恵みを享受している一方で、CO₂排出による地球温暖化への影響や、設備の設置に伴う土地改変等により、地球規模、地域レベルで生物多様性に影響を及ぼすことが懸念されている。

このため、安全確保を大前提とした原子力発電の活用や再生可能エネルギーの推進など地球規模での環境影響への配慮や循環型社会形成への取組み、環境影響評価など地域レベルでの環境保全や、森林保全、環境教育活動などの社会貢献活動にも取り組んでいる。

また、従来から生物多様性への影響の最小化と生物多様性から得られる恵みの持続可能な利用に心がけてきたが、これら取組みの方向性を明示するため「電気事業における生物多様性行動指針」を策定し、2010年4月に公表した。今後ともこの指針に基づき、自然の恵みに感謝しつつ持続可能な事業活動を目指していく。

以 上